

埼玉県東部地域振興ふれあい拠点施設指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県産業労働部産業支援課

平成27年8月3日から募集を開始した埼玉県東部地域振興ふれあい拠点施設の指定管理者については、埼玉県議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

1 埼玉県東部地域振興ふれあい拠点施設指定管理者について

指定管理者：埼玉ふれあい拠点運営共同事業体

代表法人 (株)コンベンションリンクージ

東京都千代田区三番町2番地

代表取締役 平位 博昭

構成法人 (株)NTTファシリティーズ(東京都港区)

DECOSIGN東美(株)(春日部市)

(株)エス・ケイ・エム(春日部市)

2 指定の期間について

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

3 応募の状況について

(1) 現地説明会への参加団体数

平成27年8月10日実施説明会 6団体

(2) 応募申請団体数

・平成27年9月11日締め切り グループ申請2団体

4 指定管理者候補者の選定について

(1) 選定基準

1 審査基準

- ① 県民の平等な施設の利用を確保することができるものであること。
- ② 関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設の運営を行うことができること。
- ③ 施設の設置の目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができること。
- ④ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有していること。
- ⑤ 指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること。
- ⑥ 施設の維持管理を適切に行うことができること。

2 審査項目

- ① 県が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか。
- ② 利用者本位の柔軟なサービスが提供されるか。
- ③ 県民の平等利用確保への配慮がされているか。
- ④ 効果的かつ効率的な管理を実施できるか。
- ⑤ 法人等の経営基盤が安定しているか。
- ⑥ 個人に関する情報の適正な取扱いは確保されるか。
- ⑦ 指定管理業務等に係る県及び市の委託料（算出した額）は適切な額か。
- ⑧ 施設の特性を踏まえ、必要な人員を確保することができるか。
- ⑨ 地域経済への貢献や地元人材の雇用について配慮されているか。
- ⑩ 施設の維持管理を適切に行うことができるか。
- ⑪ 環境へ配慮した取り組みが実施されるか。

(2) 選定委員会の委員

- ・ 大学教授（2名）
- ・ 施設運営の専門家
- ・ 公認会計士
- ・ 埼玉県産業労働部副部長
- ・ 春日部市市民生活部長
- （計6名）

(3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○ 審査結果

応募者2団体すべてを第2次審査対象団体としました。

(4) 第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等による審査を実施しました。

○ 審査結果

・ 採点結果

団体名		埼玉ふれあい拠点 運営共同事業体	団体A
別選 点数 基準 大項 目	総括的事項	336点	314点
	提案価格	60点	120点
	維持管理業務	205点	178点
	運営業務	542点	438点
	事業収支	50点	47点
合計点		1193点	1097点

※各委員250点で6名、1500点満点で実施

○ 埼玉ふれあい拠点運営共同事業体の選定理由

- ・ 「都市の森」としての施設の特徴、これまでの施設運営の実情を的確に把握したうえで、指定管理業務のノウハウを生かして、業務を改善・発展させる実現性の高い提案であり、安定的な運営が見込まれる。
- ・ 多目的ホールの運営にあたって、稼働率向上など目標が明確に示されており、利用者サービス向上のための方策が具体的で、施設の設置目的に沿った効果的な運営が期待できる。
- ・ 創業支援ルームの運営にあたって、創業者や創業予定者のニーズを踏まえた、きめ細やかなサービスが具体的に提案されており、施設の設置目的に沿った効果的な運営が期待できる。
- ・ 自主事業の実施にあたって、これまでの実績を踏まえて無理がなく、更に発展的な事業展開が期待できる。
- ・ 利用者、県及び県東部地域市町のニーズを把握する体制が構築されており、県東部地域の活性化に資する運営が期待できる。

(選定委員会付帯意見)

施設が広く県東部地域の活性化や賑わいの創出を図ることを目的に設置されたことに鑑み、いっそうの施設PRを展開するとともに、より広範囲な地域の団体等に対する利用促進の取組みの充実を図ることを期待する。

5 埼玉ふれあい拠点運営事業体の提案の概要

① 事業実施体制等

- ・ 管理職経験、実務経験を有する総括責任者、各業務責任者、異なる専門性を持った専門スタッフの配置
- ・ 地元企業の構成団体への加入、県内雇用の優先、外部委託は地元企業を積極的に活用

② 維持管理業務

- ・ 維持管理責任者による統括マネジメント及び業務支援組織との連携による業務品質の向上
- ・ 省エネルギー、省CO₂への取組及びごみ減量化やグリーン購入の推進
- ・ 安全管理及び品質管理の徹底

③ 運営業務

- ・ 施設予約ごとに担当者を定め、打合せから開催まで利用者のニーズに応じた細やかなサービスを提供
- ・ 会場設営の無償化、各種の割引制度の導入による利用者サービスの向上
- ・ 多目的ホールの稼働率、利用件数、来場者数の増加等を目標設定
- ・ 県東部地域の産業振興や地域と連携したにぎわいの創出に効果的な自主事業の実施
- ・ 2020東京オリンピック関連事業の誘致

④ 事業収支

- ・ 共同事業体全体のノウハウを結集し、施設の魅力アップと効率的運営を両立
- ・ 利用料金収入を毎年度2%増加させることにより指定管理料を低減